

基本 施策	項 番	施 策 名 称	今後の 展開	担 当 課	平成30年度の進捗状況
		目 標			
第1款 にぎわいと活力を創出する情報化	(1)	公聴広報におけるSNSの活用	⇒	秘書広報課	【秘書広報課－A】多治見市公式フェイスブックやInstagramを活用し、概ね週1回以上は情報発信を行っています。また、Instagramでは、主に市民がInstagram上で投稿した記事を市公式アカウントで紹介しており、より親しみやすい情報発信を心掛けています。
		少なくとも1つのSNSを使用して頻繁に情報発信を行っている（概ね週1回以上）。			
	(2)	公聴広報におけるバリアフリーの推進	⇒	秘書広報課 福祉課	【秘書広報課－B】いつでもご利用いただけるように、多治見市ホームページで「声の広報」の音声データを公開している。 【福祉課－B】広報たじみの発行の都度、毎号「声の広報」を発行している（概ね広報の発行日から1週間以内）。
		広報たじみの発行の都度、毎号「声の広報」を発行している（概ね広報の発行日から1週間以内）。			
	(3)	スマートフォンアプリなど携帯端末に向けた市政情報の提供	↗	企画防災課 秘書広報課 情報課	【企画防災課－B】H30.12時点での多治見市緊急メール登録者数は14,495人。うち携帯電話・スマホ10,979人、パソコン3,516人。気象警報や避難情報、火災情報の他、行方不明者に関する情報提供の呼びかけ、詐欺への注意喚起等の情報を配信している。緊急時にはエリアメールによる情報配信も可能である。 【秘書広報課－B】自治体に特化した新しい広報ツール「マチイロ」を活用し、スマートフォンから広報たじみを閲覧できるようにしている。 【情報課－Y】広報アプリ「マチイロ」以外のアプリについて、他自治体も利用しているアプリの情報収集を行った。その上で秘書広報課と協議し、費用対効果や他市の利用状況・ユーザー登録の伸び率（効果）が明らかになってから検討することとした。
		毎号携帯端末に向けた「広報」を発行している。 また、スマートフォンなどの携帯端末向けアプリや緊急メールなどにより、様々な情報を迅速に配信するためのサービスについて、方針が定まっている。			
	(4)	SNSによる子育て情報の発信	⇒	子ども支援課	【子ども支援課－B】多治見市子育てFacebookを、（当課で）週1回以上更新することを目標としているが、掲載する情報が毎週あるわけではない為、その都度更新をしている。 ※他課と合わせれば、週1回以上、更新している。
		少なくとも1つのSNSを使用して頻繁に情報発信を行っている（概ね週1回以上）。			
	(5)	SNSによる陶磁器意匠研究所の情報発信	⇒	陶磁器意匠研究所	【陶磁器意匠研究所－A】Facebook及びInstagramを活用して、概ね週1回以上、情報発信を行っている。意匠研究所の授業・催事風景、卒業生の展覧会情報などを掲載。
		少なくとも1つのSNSを使用して頻繁に情報発信を行っている（概ね週1回以上）。			
	(6)	観光拠点におけるWi-Fi環境の整備	↗	産業観光課 情報課	【産業観光課－Y、情報課－Y】JR多治見駅周辺（駅北虎渓用水広場1か所、南北自由通路3か所）にWi-Fi環境を整備済み。
		主要な観光拠点などにおいてWi-Fi環境が整備されている。			
	(7)	スマートフォンなどの携帯端末向けのアプリやSNSなどを活用した継続的な観光情報の提供※第7次総合計画記載事業	☆	産業観光課	【産業観光課－A】（一社）多治見市観光協会による情報発信は次のとおり ①Facebookフォロワー数：1,748人、アップ数：82件（平均アップ数：12件/月） ②Instagram （1）多治見市観光協会フォロワー数：443人、アップ数：34件（平均アップ数：5件/月） （2）うながっぱフォロワー数：1,036人、アップ数：30回（平均アップ数：3件/月） （3）たじみるこみちフォロワー数：331人、アップ数：36回（平均アップ数：6回/月（6月～12月）） ③Twitterフォロワー数：1,762人、アップ数：76件（平均アップ数：9件/月）
		少なくとも1種類のサービス（スマートフォンなどの携帯端末向けのアプリ又はSNS）を使用して頻繁に情報発信を行っている（概ね週1回以上）。			
	(8)	教育施設における情報通信設備の強化※第7次総合計画記載事業	↗	教育総務課	【教育総務課－C】平成30年6月に閣議決定された第3次教育振興基本計画及び平成30年度以降の学校におけるICT環境整備方針を受けて、再度内容の精査を実施している。精査後設備整備を含めた計画（平成31年度～）策定を予定している。
		授業で使用する無線LAN環境の整備・構築計画を策定している。			
	(9)	学校との連携による「プログラミング教育」の推進	☆	教育研究所	【教育研究所－B】・「プログラミング教育」に係る研修会等に参加し情報収集 ・プログラミング教育必修化に関わる教員向けの研修会を実施 ・プログラミング教育支援計画に基づき、ワーキンググループを開催。市の推進校を指定し、モデル授業を実施
		小学校における「プログラミング教育」のモデル事業を実施し、その評価を踏まえ、必修化の準備が整っている。			
	(10)	地域におけるプログラミング講座の開催（人財育成）	☆	情報課	【情報課－B】小学5年生を対象に、ロボットを動かすプログラミング講座を開催した。 ・開催日：8月17日（金）13時30分から16時30分 ・参加人数：10名（学校による制限なし） 『プログラミング教育必修化に向けた準備に係る支援計画』に基づく支援を実施。
		毎年度、子どもを対象としたICTの講座を開催している。			
	(11)	公共施設予約システムの更新	↗	文化スポーツ課	【文化スポーツ課－B】安定稼働中
		公共施設約システムの更新が終了し、安定的に利用されている。			

基本 施策	項 番	施 策 名 称	今後の 展開	担 当 課	平成30年度の進捗状況
		目 標			
第 2 款 安 全 ・ 安 心 に 寄 与 す る 情 報 化	(1)	避難行動要支援者に係るシステムの運用	↗	企画防災課 高齢福祉課	【企画防災課－B】データ更新（住基、障がい、介護）を6月と11月の2回実施。1回目の更新後に、市役所関係課（福祉課、高齢福祉課、予防警防課）、民生児童委員、区長に名簿を提供。2回目の更新後に新規対象者に名簿掲載及び個人情報事前提提供の意向調査を実施（対象者：1,682人）。情報提供の範囲は引き続き検討していく。 【高齢福祉課－B】企画防災課が避難行動要支援者名簿を民生委員児童委員に配付し、制度を説明した。
		データの更新、地域への情報提供なども含めた運用スケジュールを定め、適切に運用されている。			
	(2)	被災者支援システムの運用	↗	企画防災課	【企画防災課－B】被災者支援システムの住民本台帳データは、平常時には更新せず、災害発生時に更新することとする。定期的なログオン確認を実施している。
		データの更新なども含めた運用スケジュールを定め、適切に運用されており、訓練も実施されている。			
	(3)	防災ライブカメラの維持・運用	↗	企画防災課 施設課（旧下水道課）	【企画防災課－B】機材の更新は特になし。 【施設課－B】8月より土岐川左岸ポンプ場が稼働し、カメラを設置運用中。
		機材の更新計画の策定も含め、防災ライブカメラの適切な維持・運用を行っている。			
	(4)	避難所において求められる環境整備（短期）の検討	☆	企画防災課 福祉課	【企画防災課－B】避難所派遣職員との相互連絡手段として、福祉班に移動系無線5台を常備。 【福祉課－C】移動系防災行政無線（トランシーバー）が5台支給され、避難所開設担当部署から各避難所への情報伝達が一応確保された。
		避難所開設直後における情報提供手段を定め、適切に運用されている。			
(5)	避難所の環境整備（長期：通信環境の整備）	☆	企画防災課 福祉課 教育総務課	【企画防災課－C】避難所となり得る施設への整備について、補助金や起債といった財源の確保について、検討・研究中 【福祉課－】 【教育総務課－B】Wi-Fi環境の整備も含む計画（平成31年度～）策定を予定している。 ※感謝と挑戦のTYK体育館の大規模改修に併せ、Wi-Fi環境の整備を実施。	
	避難所での生活が長期化する場合に備えた、Wi-Fiなどの通信環境の整備計画を定めている。				
(6)	ICT-BCP《初動版》の策定	☆	情報課	【情報課－B】『ICT部門における業務継続計画《初動版》』を策定中。 これに併せて、ネットワークやサーバ室管理等の資料を整理中。	
	ICT-BCP《初動版》を策定し、定期的な訓練も計画されている。				
(7)	情報セキュリティ・リテラシーなどの教育（子ども、保護者）	☆	教育総務課 教育研究所 情報課 くらし人権課	【教育研究所－B】 ①おとどけセミナー（出前講座）にメニューを掲載 ②29年度末の情報教育主任研修会で、中央研修に参加した教員から伝達講習を実施。その資料（プレゼン等）を市内の学校で共有し、各校で活用 ③学校によっては、参観日などで講話等を実施 【情報課－B】おとどけセミナーにメニュー掲載をしている。 リテラシー講座は、教育委員会と協議し、保護者のニーズに合わせて教育委員会にて実施することとなった。 【くらし人権課－B】おとどけセミナー（出前講座）のメニューには、情報セキュリティ・リテラシーについてのメニュー継続掲載した。専門相談員による消費生活相談窓口の開設日は週5日を継続し、ネットトラブル等の相談対応を行った。また、人権同和研修会において、教員や保護者にネット犯罪やトラブルに関する啓発を実施した。	
	おとどけセミナー（出前講座）にメニューを掲載するとともに、子どもを対象としたICTの講座などにおいても啓発を行っている。 市内の学校と連携して、子どもと保護者に対して、情報セキュリティ・リテラシーに関する教育を実施している。				

基本 施策	項 番	施 策 名 称	今後の 展開	担 当 課	平成30年度の進捗状況
		目 標			
第3款 情報化による行政運営の効率化	(1)	庁内セキュリティ対策の推進（技術的側面）※第7次総合計画記載事業 基幹系業務システムと他のシステムとの分離などの情報セキュリティ強靱化事業を実施し、運用している。	⇒	情報課	【情報課－Y】情報セキュリティ強化対策によるインターネット分離などは、適正に運用している。岐阜県情報セキュリティクラウドに参加（6月）。
	(2)	庁内セキュリティ教育の推進（社会的側面） 研修などを通じて、クリアデスク・クリアスクリーンなどのソーシャルエンジニアリング対策を普及啓発し、監査を実施している。	↗	情報課	【情報課－A】①プリントアウトの取扱を中心に、各部署で自主点検を実施（年2回）。 ②情報セキュリティ内部監査を実施予定（1月）。 ③全職員を対象に情報セキュリティ講座を開催（11月中に2回開催）。
	(3)	情報セキュリティポリシーの見直し 情報セキュリティポリシーの全面的な見直しが終了し、新しいポリシーの適用が宣言され、定期的な研修が計画されている。	↗	情報課	【情報課－C】マイナンバー等に関する整合性を考慮しながら、全面的にセキュリティポリシーを見直し中。 ※マイナンバーによる情報連携開始に合わせた情報セキュリティの強化（第3款－(1)）に伴う改正を実施。
	(4)	基幹系システムの再構築・統合※第7次総合計画記載事業 基幹系システムの再構築・統合事業が実施され、運用されている。	↗	情報課 各業務担当課	【情報課－Y】H29に基幹系システムの再構築・統合が実施され、運用されている。 ※新システム稼働1年目にあたり、様々な課題の解決、追加カスタマイズ、品質向上対策などを進めた。
	(5)	庁内情報システムの新規構築・更新業務 既存システムについては、全て更新予定時期を定め、新規構築されるシステムについては、概ね3年前までには、構築予定時期を定め、これらを調整のうえ、一覧できる状況になっている。	☆	情報課 各システム担当	【情報課－B】一覧表に基づき、各課のシステムの更新時期、予算等を把握している（対象システム：118件）。 各課の既存システムに関する更新や新規構築の検討に際して、情報課が立会い、助言等の支援を実施。
	(6)	庁内情報システムの評価 庁内情報システムの評価手法を検討し、定めたい、各システムの自己評価（担当課評価）と庁内評価（全庁検討）と踏まえ、庁内情報システムの維持と整理に係る計画を策定している。	☆	情報課 各システム担当	【情報課－C】本年度中に評価手法を検討（予定）
	(7)	調達・構築・管理に係るガイドラインの検討 調達・構築・管理に係るガイドラインの検討を行い、策定作業を進めている。	☆	情報課	【情報課－C】ガイドラインの検討を開始。 ※元号改正に伴い、システムにおける元号・年度の印字に関して指針を提示
	(8)	情報リテラシー（PCスキル）の向上 職員の情報リテラシー（PCスキル）の向上に研修情報を整理し、積極的な受講を勧奨している。	☆	情報課 人事課	【情報課－B】WordとExcelの研修を実施（11月、Word7名、Excel9名）。 【人事課－B】岐阜県市町村研修センター及び岐阜県行政情報センターが主催する研修において、エクセル講座に2名及びアクセス講座に2名受講した。
	(9)	委員会インターネット配信の検討 常任委員会、特別委員会等のインターネット配信について、導入の検討を進めていく。	☆	議会事務局	【議会事務局－B】今年度、議会活性化研究会において、情報公開の一つとして委員会中継を研究課題としたが、常設型のカメラ等の設置は、現庁舎での導入は費用面から見送り、新庁舎建設時に併せて導入するよう検討を進めている。
	(10)	マイナンバーカードを活用したサービスの検討（各種証明書のコンビニ交付等）※第7次総合計画記載事業 各種証明書のコンビニ交付サービス等について、導入の是非を決定している。	☆	情報課（旧企画防災課） 市民課	【情報課－C】業務の所管替えにより、担当課が企画防災課から情報課に変更（10月）。研修等に参加し、情報を収集。 法令改正に伴う、マイナンバー規則の一部の改正を実施。第8次地方分権一括法に伴う条例改正を予定 【市民課－】コンビニ交付サービスを含むマイナンバーカードの独自利用事務は、先進事例の動向を見ながら当面行わない旨の方針決定をした。第7次総合計画見直し時期（平成31年度）に再検討を行う。